

平成二十八年年度 大洲市社会福祉協議会 のつくりくみ

基本方針

平成二十七年四月より施行された、改正介護保険法による新しい総合事業への取り組みが市町村において順次すすめられている。

新しい総合事業では、「住民主体」の生活支援サービスが介護保険制度の中に位置づけられている。これは、社協にとって大きなチャンスであると同時に、これまでの地域福祉活動の実績や今後の社協の存在意義が問われる重要な局面でもある。

また、「全社協 福祉ビジョン二〇二二」第二行動方針において、二〇二五年に向けて持続可能な福祉制度を再構築する変革期にあつて、ともに生きる豊かな二十一世紀の福祉社会を創造するため、地域における住民の生活と連帯を支える多様な仕組みづくり、福祉課題・生活課題に対する柔軟な支援ネットワークづくりなど支援体制の再構築により、地域コミュニティの再生・再編や活性化に取り組みなければならぬと謳われている。

このように社会状況が大きく変革している中、地域のあらゆる福祉課

題・生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作くりだす「福祉のまちづくり」を、推進することを基本方針とする。

重点目標

- 【一】 市社協の組織・運営体制の強化
- 【二】 小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化
- 【三】 福祉サービスの適切な運営と質の向上
- 【四】 地域福祉関係諸団体との連携強化
- 【五】 ボランティア・NPO等市民生活の啓発と支援
- 【六】 福祉人材の育成・確保と組織化への支援
- 【七】 社協職員の意識改革と資質向上

市社協の組織・運営体制の強化

- 迅速かつ的確な執行体制の整備
- 社協会員制の推進
- 市社協企画運営委員会・地区社協会長・事務局長連絡会等の開催
- 福祉基金の管理運営
- まごころ銀行運動の推進
- 共同募金運動の推進と効果的配分検討
- 情報公開への適切な対応
- 総合福祉センターの指定管理運営

小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

- 新会計基準への円滑な対応
- 在宅介護支援センターの運営
- 心配ごと相談所の運営
- 生活福祉資金貸付制度の活用促進
- 小地域福祉推進組織（地区社協）支援
- 地区福祉懇談会の開催
- 在宅福祉推進員の効果的活用
- 見守りネットワークの推進
- 在宅福祉サービス（新介護キップ制度）の推進

福祉サービスの適切な運営と質の向上

- 介護保険事業の安定経営
- 介護予防・日常生活支援総合事業に関する検討
- 通所介護事業所の指定管理運営
- 介護保険事業の実施
- 【訪問介護事業】
- 【通所介護事業】
- 【地域密着型通所介護事業】
- 【訪問入浴介護事業】
- 【居宅介護支援事業】
- 介護予防事業の実施
- 【介護予防訪問介護事業】
- 【介護予防通所介護事業】
- 【介護予防訪問入浴介護事業】
- 【介護予防支援業務】（受託）



- 障害者福祉サービス事業の実施
- 【障害者総合支援法の対応】
- 【地域活動支援センターの指定管理運営】
- 【障害者居宅介護事業】
- 【障害者重度訪問介護事業】
- 【視覚障害者同行援護事業】
- 【難病患者等居宅介護事業】
- 【地域活動支援センター事業】
- 【障害者移動支援事業】
- 企画運営委員会（第三者委員会）の開催
- 福祉サービス利用援助事業の推進と啓発
- 生活困窮者自立相談支援事業（受託）
- 生活支援サービス基盤整備事業
- その他の支援活動
- 【高齢者デイサービス事業】（受託）
- 【高齢者生活管理指導員派遣事業】（受託）
- 【軽度生活支援事業】（受託）
- 【独居高齢者緊急通報装置保守管理事業】（受託）
- 【外出支援サービス事業】（受託）
- 【福祉機器の貸出事業】（自主）

地域・在宅福祉関係諸団体等との連携強化

- 居宅介護支援事業者連絡会・サービス担当者会との連携
- 自立支援協議会との連携



まごころのおくりもの 3月分

金銭の部 (一般分)

笑いヨガクラブ笑姫おおず

代表 白石 敬子 様 西大洲

(指定分)

《喜多地区社協へ》

後藤 好子 様 東大洲

《平地区社協へ》

宮田 博和 様 市 木

《平野地区社協へ》

玉木 猪久夫 様 平野町

《南久米地区社協へ》

川口 満寿 様 稲 積

《大川保健福祉協議会へ》

清水 佳子 様 蔵 川

宮岡 信夫 様 成 能

《柳沢地区社協へ》

山口 寿美恵 様 田 処

《上須戒地区社協へ》

成岡 好行 様 上須戒

《特別養護老人ホーム

かわかみ荘様へ》

草莽の一蛸 様 大洲市

物品の部

《大洲市社会福祉協議会へ》

大洲市立大洲北中学校 様 東大洲

歩行器 2台

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

市民の皆様の善意(まごころ)の預託につきましては、高齢者や障がい者の在宅福祉、ボランティア活動など、広く社会福祉のために役立てられています。

チャリティーバザーの収益金や香典返しなどの金銭や物品、皆様の感謝の気持ちは、「まごころ銀行」に蓄えられ、福祉活動へ還元されます。

※ご芳志につきましては、地区社会福祉協議会、市社会福祉協議会、その他用途についてご指定いただけます。



- 自立支援協議会専門部会との連携
- 精神保健福祉連絡会との連携
- 障がい者連絡協議会との連携
- ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援
- 個人情報保護に関する研究
- 福祉教育活動の推進
- ワークキャンプの開催
- ボランティア体験事業、講座の企画・開催
- 大洲市社会福祉大会の開催
- 愛媛県社会福祉大会への参加
- 会報「社協だより」の発行
- ホームページによる情報発信・提供
- 各種ボランティア養成講座の開催
- 福祉ボランティア研修会(地域福祉研修会)の開催



ボランティア養成講座 (手話奉仕員)



盲導犬学校キャラバン (福祉教育)

- ボランティア連絡協議会、ボランティア団体等との連携と支援
- NPO・ボランティアに関する情報収集・提供

- ボランティア活動保険の加入促進
- 災害ボランティアセンターマニユアルの整備

福祉人材の育成・確保と組織化への支援

- 地区社会福祉協議会・在宅福祉活動の支援

【小地域見守りネットワーク】

- ふれあい食事サービス
- 独居高齢者のつどい
- 独居高齢者料理教室
- 在宅介護者のつどい
- ふれあい・いきいきサロンの活動支援
- 各地域の課題分析及び支援対策
- 社会福祉制度に関する情報収集・研究分析及び課題検討
- 小地域活動グループの把握・支援
- 介護職員初任者研修の実習受入
- 社会福祉援助技術現場実習受入